

農薬登録適用拡大内容のご案内

1. 農薬の登録番号及び名称 第 20604 号 キヒゲン R-2 フロアブル
2. 農薬登録適用拡大取得年月日：平成 21 年 6 月 10 日付
3. 適用害虫の範囲又は使用方法の変更内容
 - 1) 農薬登録申請書第 7 項中に次の事項を追加しました。
 1. 作物名「とうもろこし」に適用病害虫名「苗立枯病」を追加しました。
 2. 作物名「飼料用とうもろこし」に適用病害虫名「苗立枯病」を追加しました。
 3. 作物名「ひまわり」に適用病害虫名「苗立枯病」を追加しました。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チラムを含む農薬の総使用回数
とうもろこし 飼料用とうもろこし	苗立枯病	乾燥種子 1 kg 当り 原液 20ml	は種前	1 回	塗沫処理	2 回以内
ひまわり						1 回

4. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときには、その旨及び内容

なし

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チウラムを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 ばか苗病 ごま葉枯病 苗立枯病(ピシム菌)	乾燥種子 1 kg当り 原液 20ml	は種前	1回	塗沫処理	1回
大麦	網斑病、斑葉病					
小麦	なまぐさ黒穂病 紅色雪腐病 ヤギシトビムシ					
だいず えだまめ	苗立枯病、紫斑病 タネバエ					
あずき	苗立枯病、炭疽病 褐斑病、タネバエ					
いんげんまめ	苗立枯病、炭疽病 タネバエ					
豆類(未成熟、ただし、えだまめを除く) 豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめを除く)	苗立枯病 タネバエ					
ひまわり とうもろこし 飼料とうもろこし	苗立枯病					

作物名	適用害獣名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チウラムを含む農薬の総使用回数	
稲	スズメ、ハト キジバト カラス、カラヒリ	乾燥種子 1 kg当り 原液 20ml	は種前	1回	塗沫処理	1回	
麦類	ハト、キジ、スズメ						
いんげんまめ えんどうまめ	ハト、カラス、キジバト						
豆類(未成熟) 豆類(種実、ただし、いんげんまめ、えんどうまめを除く)	ハト、カラス						
ひまわり	カラス、ムクドリ、ハト						
雑穀類(とうもろこしを除く) とうもろこし 飼料用とうもろこし	カラス、キジ、ハト キジバト、ムクドリ スズメ						
ソルガム							2回以内

※今回_____の箇所は追加又は変更になった内容です。